

平成28年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【浜松市】
平成28年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 ・浜松市における外国人の子供の教育支援に係る関係機関等から構成する「浜松市外国人の子供の就学促進協議会」を組織し、委託事業として実施。 ・本市の「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」の実施主体である公益財団法人浜松国際交流協会が事務局となり、外国人の子供の就学を促すための支援教室として佐鳴台教室・雄踏教室の2か所を開設。 ・協議会事務局と各教室のコーディネーターが教育委員会と連携し、教室に通う子供の受入れに向けた学校等との連絡調整を行い、在籍期間半年を目途に、学校への円滑な就学に向けた必要な指導を実施。 ・就学支援教室の運営にあたっては、これまで本事業の前身である「虹の架け橋教室」を実施してきた地域で実績を有する日本語教育支援団体等と連携し、地域全体で外国人の子供の就学促進を図った。 2. 具体の取組内容 委 託 先: 浜松市外国人の子供の就学促進協議会 ＜構成団体等＞ 公益財団法人浜松国際交流協会、学校法人ムンド・デ・アレグリア学校(外国人学校)、特定非営利特定法人ARACE(外国人の子供の教育支援に係るNPO)、With U-Net(日本語教師) 浜松学院大学(外国人の子供の学習支援研究者)、浜松市人権擁護委員連絡協議会(地域福祉関係者) 業務内容: 就学に必要な日本語指導、教科指導、母国語指導等 学校への円滑な転入に向けたコーディネート 日本の生活・文化に適用するための地域社会等との交流 【協議会の開催】 浜松市外国人の子供の就学促進協議会を3回開催し、本事業の円滑かつ効果的な実施と関係者間の連携強化を図った。また、担当者連絡会を2回開催し、教室間及び教育委員会との情報共有等を行った。 【就学支援教室の開設・運営及び地域社会との交流】 不就学等就学に課題を抱える外国人の子供及び支援が必要な外国人の子供等を対象に、就学に向けた日本語、教科、若しくは母語及び学習習慣確保指導のための就学支援教室を開設・運営した。また、各教室では不就学等の外国人の子供が日本の生活・文化に適応するため、地域社会との交流促進にも積極的に取り組んだ。 ＜佐鳴台教室＞ 開設場所: 浜松市中区佐鳴台3-52-23 実施主体: 特定非営利活動法人ARACE 運営体制: コーディネーター1人、日本語指導員4人、バイリンガル指導員4人、教科指導員4人 等 在籍実人数: 計47人(就学前11人、小学生14人、中学生8人、学齢超過14人) 地域交流: 防災訓練(参加17人)、交通安全教室(参加16人) 等 ＜雄踏教室＞ 開設場所: 浜松市西区雄踏町宇布見9611-1 実施主体: 学校法人ムンド・デ・アレグリア学校 運営体制: コーディネーター5人、日本語指導員10人、バイリンガル指導員6人、教科指導員16人 等 在籍実人数: 計48人(就学前9人、小学生26人、中学生10人、学齢超過3人) 地域交流: 田植え体験・生き物観察(参加9人)、書初め体験(参加4人)

3. 成果と課題

【成 果】

本市では、平成23年度から「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」に取り組み、教育委員会や外国人学校等と連携し、外国人の子供の不就学を生まない取組を推進してきた。平成27年度からは自治体への補助事業となった本事業を併せて実施し、両事業を効果的に連携させるなかで、外国人の子供の安定した就学に向けた支援に取り組んでいる。

本事業において事務局を担った公益財団法人浜松国際交流協会は「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」の実施主体であり、外国人の子供の就学支援に携わる関係諸機関と連携し、外国人の子供の就学状況の継続的な把握に努めるなかで、本事業の前身である「虹の架け橋教室」をこれまで実施してきた実績を有し、経験やノウハウが豊富な、特定非営利活動法人ARACEや学校法人ムンド・デ・アレグリア学校の両団体と共に外国人の子供の就学に向けた効果的な支援に取り組んだ。

両団体が実施主体となった就学支援教室では、日本語及び教科指導だけではなく、生活習慣指導を行い、学校生活を送るうえで必要な知識や習慣を身に付け、円滑な学校生活を送るための適応支援にも注力した。

本事業は今年度で2年目となるが、年度途中の7月からの開始となった昨年度と異なり、年度当初4月からスタートし、これまで両事業に取り組むなかで培われてきた関係団体・機関等とのネットワークを大きな推進力として、外国人の子供たちの就学に向けた「受け皿」としての機能を引き続き果たすことが出来た。

最終的に、本事業を通じて、公立小中学校30人、公立高校等7人、外国人学校26人が就学を果たすとともに、中学校卒業程度認定試験に1人が合格することができた。

【課 題】

本市では、外国人市民の8割超が長期間滞在が可能な在留資格を有しているとともに、公立小学校に入学する子供の74%が日本生まれ日本育ちとなるなど、外国人の子供たちが地域社会に定着する傾向が一層強くなってきている。

今年度の就学支援教室国籍別在籍者では、昨年度に続きブラジル、ペルーといった南米系が大多数を占めてはいいるが、本市に在留する外国人の国籍別傾向としては、南米系とアジア系がほぼ同じ割合となるなど多国籍化が進んでおり、今後は南米系以外の子供たちの教室参加増も想定される。

就学支援教室に参加した子供たちは、学校に通うことに対する不安だけではなく、経済的問題、日本語能力の不足、生活習慣の未習得など多岐に渡る課題を抱えていた。さらに、学齢期の子供に加えて、就学前の子供や学齢期を過ぎた子供の教室参加も増加しており、幅広いニーズに見合う支援が一層必要とされている様子が窺えた。

こうした不就学等就学に課題を抱える外国人の子供たちへの継続的かつ効果的な支援のためには、教育支援に携わる関係機関にとどまらず、福祉や健康医療分野など多様な機関との連携が求められる。併せて、地域の持つ学習支援のネットワークや人材を活かした支援をはじめ、公立学校内における日本語学習支援体制等との連携を強化し、外国人の子供の就学促進のための効果的な体制づくりに引き続き取り組んで行くことが必要である。

4. その他(今後の取組等)

外国人の子供たちが地域社会に定着する傾向が一層強くなるなか、不就学等就学に課題を抱える子供たちの学習機会確保のためには、教育委員会や外国人学校、地域国際化協会、NPO等支援団体など、地域の多様な関係機関や団体との連携・協働が必要である。

外国人の子供の就学促進のため、多種多様な関係諸機関とのネットワーク強化を図るとともに、外国人の子供の教育を地域全体で重要な課題と認識し、引き続き取り組んでいきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)